

これらの効果も期待をされますが、仮に親族後見人等が経済的な虐待、横領等の不正行為に及ぶなどいふ場合であっても、光候を早期に把握するといふ点で、家裁、家庭裁判所等と連携をして適切な対応を取り、被害を最小限に食い止めるといふ点でも期待ができます。その時たゞが可聴であると考えております。その時も地域連携ネットワーク一覧のほか十九年の三月〇石井苗子君 質問は終わりますけれども、ハス連携を強めていていただきたいと思います。ナスは非、これからの人口動態の変化に基づいて地域では完成したものがござりません。まだ地域の利用としてはまだばかりなりとですね。まだ地域の利用として質問を終ります。ありがとうございました。○仁比聴平君 日本共産党の仁比聴平です。ナス 大臣も、また委員会の皆さんも大変お疲れの方でした。昨日、後半戦の投票日を迎えた今度の一地方選挙でも、被災地で多くの方が被災者の皆さんが感じた困難な懸念な努力をされながら、やはり大きな困難に直面していらっしゃるところも皆さんはおられました。それで、そつとして被災者の皆さんの政治の権力を超えて、そつとして被災者の皆さんの選挙権を実現していくべく政治の責任を負うべきだとおもいます。それで、

一方、高齢化が進むと、先ほどの認知症に対する  
いろいろな介護サービスが必要で契約ができます。  
介護サービスの構成をみると、新たに地域連携ネット  
が構成されています。そこで意味では、新たに司  
会員の構成を含めたネットワークの構築が求めら  
れます。これによって、新たな地域連携ネット  
トワーカーによるサービスのための会員登録が  
必要なくなります。また、例えは地域包括ケアシステムがで  
ていても、法律との連携を加えていくべきです。  
それで、不正予防、不正防止といったことの  
関係で申し出ると、地域連携ネットワーカー自体は  
直接に、不正防止を直接の目的としておるものとの  
具体的に申し出ます。先ほども御紹介がありまし  
たが、不正事案には、親族後見人等の理解不足、  
知識不足から生じるケースも少なくないから、  
うに承知をしていくべきです。

〔未定稿〕

その中でダムの操作方法について議論しております。対策協議会を昨年十一月に開催をしておりまして、いたしまして、高梁川水系の大規模氾濫時の減災する新成羽川ダムなどの利水ダムの管理者も参画を問題意識をもつていて、新たに発電用ダムである高梁川流域におきましては、委員御指摘のように昨年の七月豪雨により甚大な被害を受けました。す。

○政府参考人(塙原浩一君)お答え申上げます  
どちらにじやありますか。  
つて取り組むといつのは、れ我が国で初めてのこ  
それからダムの管理者も、れ、全部一緒に集ま  
て、高梁川の水系全体を、県管理も国直轄部分も  
部分、そういうのが別々に行われてきたのであつ  
たけれども、それは国直轄管理の部分や県管理の  
いのほれまでもかの川でも置かれてしまは  
すけれども、これまでは、確かに減災対策協議会と  
加えて、その協議会の議事録などにも出てきま

[未定稿]

に聞いております。  
○仁比聰平君 今局長から御答弁があったが、  
極めて重要な、しかも初めての取組なんですね。  
これで被災者の立場に立って流域全体を総合的に  
検証して、今御答弁の中であつた事前放流、ある  
いは避難に結び付くタイムラグなどに結  
び付けて、必要な一ドの河川整備はも  
ろん進めていくこととが私、とても大事だと  
思つんですね。

す。御指摘の通り、いわば日本で、我が国では初めての試みたといつぱりに認識をしております。また、中国電力株式会社においても、学識経験者や河川管理者等から成ります技術検討会を本年一月に設置をしておりまして、利水ダムについての生産性の向上と、その他のダム構造上の制約等はいますけれども、そいつたのみを踏まえて、本來治水機能を持たない発電用の新成羽川ダムにおける治水を目的とした事前放流等の実施可能な検討を行つてゐるところです。

今後、その検討結果を減洪対策協議会でも議論をした上で、事前放流が実施可能な場合には本年梅雨期から実行に移してまいりたいといふこと

○政府参考人(城原浩一君) お答え申し上げます。  
いかがですか。  
回の西日本暴雨を経験をしてなくとも、そんなにと  
当たり前じやないかと私は思つんですが、局長、  
いや、いれども、今位の上昇、下降に時間差が生じる。  
故流域や流域に降る降雨の状況により、河川水  
あります。河川の上下流や本支川では、ダムの  
へといづら同様でなければ、その上に趣旨が  
多機関連携型のタイムラムを検討し運用してい  
で取り組むのかといふのが右下の方にあります。  
答弁のあつたタイムラムについてどんな考え方  
次の一級、資料のへごとく、今局長から御  
んです。

降雨や河川の水位、ダムの放流状況、避難指示等の防災情報の提供の方やタイミング、これまで公表しているハサードマップなど、住民的確かつ迅速な避難行動や社会経済被害の最小化、公共交通機関の運行見合わせや道路の交通規制などに結び付けていたのかなど、地域の安全、安心など暮らしを守るために、新たな課題が明らかになりましたとあるわけですね。

○仁比勝平君いや、つまり、私が言つていていた  
の矢掛の觀測所の水位が避難判断水位を超過した  
まつて、十一時三十分ごろ小田川の上流  
で、それと併せて、必要に応じてホーリー  
ツキ関係自治体への洪水予報の通知等を行つてお  
る。川に設置された水位觀測所の水位の上昇を注視  
通知を受けました岡山河川事務所におきまして  
は、国が管理する高梁川、それから神指川の小田  
川に設置された水位觀測所の水位の上昇を注視  
しておりまして、それを踏まえて、水防法に基  
づいて、その情報に基づいて、必要に応じてホーリー  
ツキ関係自治体への洪水予報の通知等を行つてお  
ります。矢掛の觀測所の水位が避難判断水位を超過した  
まつて、十一時三十分ごろ小田川の上流  
で、それと併せて、必要に応じてホーリー  
ツキ関係自治体への洪水予報の通知等を行つてお  
る。川に設置された水位觀測所の水位の上昇を注視  
通知を受けました岡山河川事務所におきまして  
は、国が管理する高梁川、それから神指川の小田  
川に設置された水位觀測所の水位の上昇を注視  
しておりまして、それを踏まえて、水防法に基  
づいて、その情報に基づいて、必要に応じてホーリー  
ツキ関係自治体への洪水予報の通知等を行つてお  
ります。

自治体に避難判断水位を超えた時に連絡をしておいたやめがんか。十七時一十分には上流で異常放流が始まっていることを知りながら、二十一時三十八分つまり四時間三十六分経過してからもまだ排水が止まらない。やめがんか。

○仁比勝平君 あなたがも関係自治体とかあるいはダム管理者とか、あるいは今回、報道機関などから交通事業者たちの検討会に参画をしていただいていたりするわけなんですが、そういうた関係機関の側が理解が不十分であるのかなうな表現で今聞いてるんです。果たして本当にそれでそいつなのかと。高梁川そのものを、あるいは小田川を管理する責任を持っている国がどんな認識を持っていたのかが徹底的に見て、来局長も御答弁になつていてる新成羽川ダムあるいは阿木ダムの異常放流は、昨年七月の六日の方から豪雨激に守られるよつてなりました。

今回の豪雨被害を受けまして機々検証を実施をしておりませんけれども、その中で、例えは流域の自治体の皆様方がからみ、ダムの放流量は、いわば操作作業一層に基づいて情報を漏れていたわけなんですね。それで、ダムの放流量だけでは、それが河川の水位に対する影響度を及ぼすのかといふか難しく画面があがめらるるけれども、やはり御指摘がございましたので、そぞろに書類を拝見して、なかなか十分にリアルに認識を持つことがなかなかできました。それで、事前の防災行動計画のほうもタメラスイバ、事前の管理者ならぬ含めた形で、いろいろと今回、ダムの管理者ならぬ含めた形で、いろいろと御指摘がござりましたけれども、そぞろに書類を見て、それで、今後、ダムの管理者ならぬ含めた形で、必ずしも必要があるのではないかとおもつております。

【未定稿】

【未定稿】

○國務大臣(石井謙一君) 今局長が答弁いたしましたとおり、七月の六日十七時一分に岡山河川国士事務所がダムの放流量が増加する旨の通知を受けました。通知を受けた岡山河川事務所では受け付けています。

かたなれば、もしそうが、十七時二分にそつてしまふ事態が上流ダムで起つてゐると、つとが分かった時点で、例えは倉敷市に対して、これ深刻な事態になり得る」と、もししから小田川も破堤するかもしれない、県管理の今回破堤した高馬川や末政川はそつぶかるかもしれない、だから早く避難をさせなきゃいけない」と、そつとつ連絡をする。情報と共に有するといつのは、いれ、大臣、当然じ

おもりじやないですか。十七時一分で上流のダムが異常放流を始めたと、そつといふ操作にならぬ。しかしも、気象状況を見れば、線状降水帯がそんぶんに島単に動かないといつのは分かってゐるわけじながらですか。その下で、もしそれがずっと続いたら、田川との合流地点に急激な増水が起り得る。そこそこの異常な降雨が続いたら、一の数時間後には小田川をさうするべく、小田川そのものの大変な降水量、降雨相図四十七年災害を始めとして過去繰り返し経験してきました。シラカバオータ一が起つてからいつのまにか定するのか河川管理者の責任じやめりません

水防法に基づき関係自治体へ洪水予報の通知等を行なっておるわけですが、その点が、今委員御指摘がおりましたけれども、水位が上がる直前だつたのではなから、御指摘もありまします。それで、どういたしまして、御指摘をしておられました。そこで、〇に比勝平君 より検証すると。どうです。去年の七月に現実に起つておられたときに、現実に真備では五十一名の方が、それから、高梁川流域でですね、上流の新見から高梁市や総社市、そして倉敷、大きな被害が出ていませんか。現実に起つておられた被害ですから、それは取り返しが付かないですね。そういう私が徹底してその要因を検証して證明するといふことが起つておれば、河川流域での漁業対策協議会の拡大といつのは初めの取組だから、いよいよ学んで全国の河川の徹底した検証と安全の対策を行なわなければ私はならない

昨年の水害を踏まえまして、有識の方々の検討委員会をつくりまして、そこで様々な検討を進めております。その中で、情報の出し方について改善する余地がある、必要であるといふことになりましたが、これは自治体、流域の皆様に知っていていただき努力としまして、観測の精度を上げることも必要だと思いまして、例えは小田川、真備町におきましては、発災直後でいい井戸地下水位計と申して特化した簡易型の、危機管理型の水位計と申してお取りますけれども、これを設置をいたしましたところ、いつたものを元含めて情報共有をする体制を取つております。

୧୮

【未定稿】

日常の巡回や定期的な測量等により把握をしながら対応策を取つておられたことだと思います。河川管理上の支障の有無を勘査した上で適切な伐採を実施をいたしました河川敷がござります。また、今般伐採を実施をいたしました河川敷においては井戸、公園やみのけ牧草地などとして公園やみのけ牧草地などとして再繁茂を抑制をしております。組にて再繁茂を抑制をしております。組にて引きまして地元販賣市等とも連携を図りながら取り組みをしたりしておきましても、やはり区域の皆様に活用していただけないでござります。そこで、河川敷といふのは田んぼかに使われていて、その当時は当然に山林に使われたり森になつたりはしなかったとあります。それでアラウドなどの使用で、言つてみれば住民管理で維持していらっしゃる感じがござります。されど、小田川の教訓を全国の河川にしてから生かす必要があると思つます。

○仁比駿平君 元々川の河川敷といつのは田んぼばかり使われていて、その当時は当然、なん山になつたり森になつたりはしなかつたんですよ。これがアラウンドなじの使用で、言ってみれば住民管理で維持していくべからざるわけですね、小田川の教訓を全国の河川にしつかり生かす必要があると思ひます。

大臣、この河道確保、それから大臣が被災直後地元でお約束もひれただ、小田川の付け替えを五年以内に完了するんだと、それで向けて県の管理の支川も五年間の激特事業で集中整備するといふうに聞いていますけれども、事業の途中、これが五六年で集中して整備必ずしてもらいたいと思ひます。

その上で、事業の完成するまでの間は、これ一體取り組むか、再度災害防止のためには併せて

○仁比聰平君 今日は、大臣も局長もそつと御答弁がありしかるべきかのめぐせんだけれども、先生ほどの三枚目の資料、県の提出いたい資料をひとつ一回御覽いただきたいと思ひますが、小田川の、一番高梁川合流点近くに合流する末政川とらう川の左岸が決壊して、十一か所で十五人の力がくじくられてしまふけれども、七月七日の朝七時頃の話なんですか。つまり、五日の気象を河川管理者が知つたとき、そのときに避難が発せられていてれば、ほのかな方々はくじくられて済んでしまつたのです。それで御覽のとおり、ジヤンタル橋が左岸堤防が破堤した地点から小田川の中を振った七枚目の資料に、いや、私が発災後に小田川の対策を取つていただきたいと思ひます。

河川整備計画には樹林帯と書かれていて、ついで樹林化が流れ下を妨ぼむからひつひつと書いてある。これが災害が起つて伸びたのがほつたところが、やはり災害が起つて伸びた樹林化が流れ下を妨ぼむからひつひつと書いてある。それで伐採をやめました。今きかれいなかつけておらずですが、これが再びジヤンタル橋になつてしまへば、いつになつたらどうでもよいわけですが、これで伐採をやめました。

○仁比聰平君 今日は、大臣も局長もそつと御答弁がありしかるべきかのめぐせんだけれども、

[未定稿]

右井啓一君 本年の二月の八日に、県、国、の二者によりまして真備緊急行動計画を策定いたしました。このプロジェクトを担当いたしました。このプロジェクトは、小田川の掘削、堤防強化、そして合流点の付け替えなどもあらやであります。これで、真谷川の堤防がさ上げ、堤防強化することができるとしておりますが、われわれで確認できることから、洪水時の観測において九ヵ所新たに設置をいたしました。八月から、地域の住民が水位状況を把握するためとしましておりますが、これまで確認できる限り、洪水時の観測にて小田川の掘削、堤防強化、そして合流点の付け替えなどもあらやであります。次効果を発現をいたします。

被災した全壊家屋などの撤去に関しては、市町村において通常一定の期限を設けていたが、被災市町村の策定した復興計画に基づいて、市町村において定期的に撤去が行われると、市町村から移転するが、一方で、早期の復興を望む声があつたが、これに承知されながら、適切に申請期限を設定していくべきだ。被災者の声を聞きながら、そのニーズを聞いて、被災市町村における環境省といてしまえば、被災市町村における被災者が家屋の撤去の申請に際して困っている被災者がおられるところに先生おられましたたけで、早期の復興を望む声があつたが、これに承知しております。

[未定稿]

このために、平成三十一年七月豪雨を始めとして近年の災害の教訓を踏まえて、昨年十一月に防災・減災、国土強靭化のための二か年緊急対策をお取ります。

われ、ひりじた支援がなれど自宅の再建といふ  
は、それで構成され、今、これが現実で、これに  
は、それで組織され、それはそれとされ、それ  
は、必要があるへりじて、支援をしていく方  
で、これ検討いたしましたと聞いせすが、これせ  
かべですか、山本大臣、いかがですか。

○国務大臣（山本順三君）お答えをいだします。  
住民の生命、財産を守るへりじとは非常に大  
切でござりますけれども、自然斜面からの急傾  
斜地の崩壊等から被害の発生を未然に防ぐため  
事前防災がまずは重要なへりじであります。

それで、それが三波市だったり府中市だったり府中町だったりどちらでもあります。田中市でといふのは補助の事業を独自に組んでいて、それが三波市だったり府中市だったり府中町だったりどちらでもあります。

から造成団地の擁壁やのり面などが壊れども、国交省が今既存で持つていての補助金といふのは、十メータ以上崖じやなきや駆目だとか、五戸だとか五戸の被保全家屋がなきや駆目だとか、い

いた医療費の免除や介護リブーム、  
今日も時間がかかりましたので  
どうになりました。

今お話を終ひてから、その防衛事業等に關する、自當の課題が並んで、國土交通省を始めとする關係省庁と連携をして自當の機体等への支援に適切に取り組んでほしかったと申す。

（）のほか、災害復旧事業の実施に当たりましては、これらでも大規模災害において早期に激甚災害の指定見込みの公表を行つなど、適切な制度運

この中で、砂防関係施設の整備を始めとして百八十項目の緊急対策に現在集中的に取り組んでいっている。この二〇〇一年度緊急対策を実施するため、これまでの国の支援が効果的に実施するため、いわゆる対応力強化や防風ネット、これ新たにその支援制度である森林伐木代償制度の農業へハウス化していく公立学校のプロシタ姫、いわれなり替えとか、していよいよ、例えば、分野は違うままで受け入れられてからかたな事業にいたりいろいろ対応していくこと、これがまさに今おもてに心掛けておりる新設していけるものである。

午後六時七分散会

（○委員長（石井みどり君）　他に御発言もなさいよ  
○あります。あらがいといひ出でました。  
たたつて必要だと強調します。強く求めて、質問を終  
じた延長あるいは柔軟な適用といたしますのはどうじ  
改設住宅の入居期限などのいわば被災者のニーズ

१